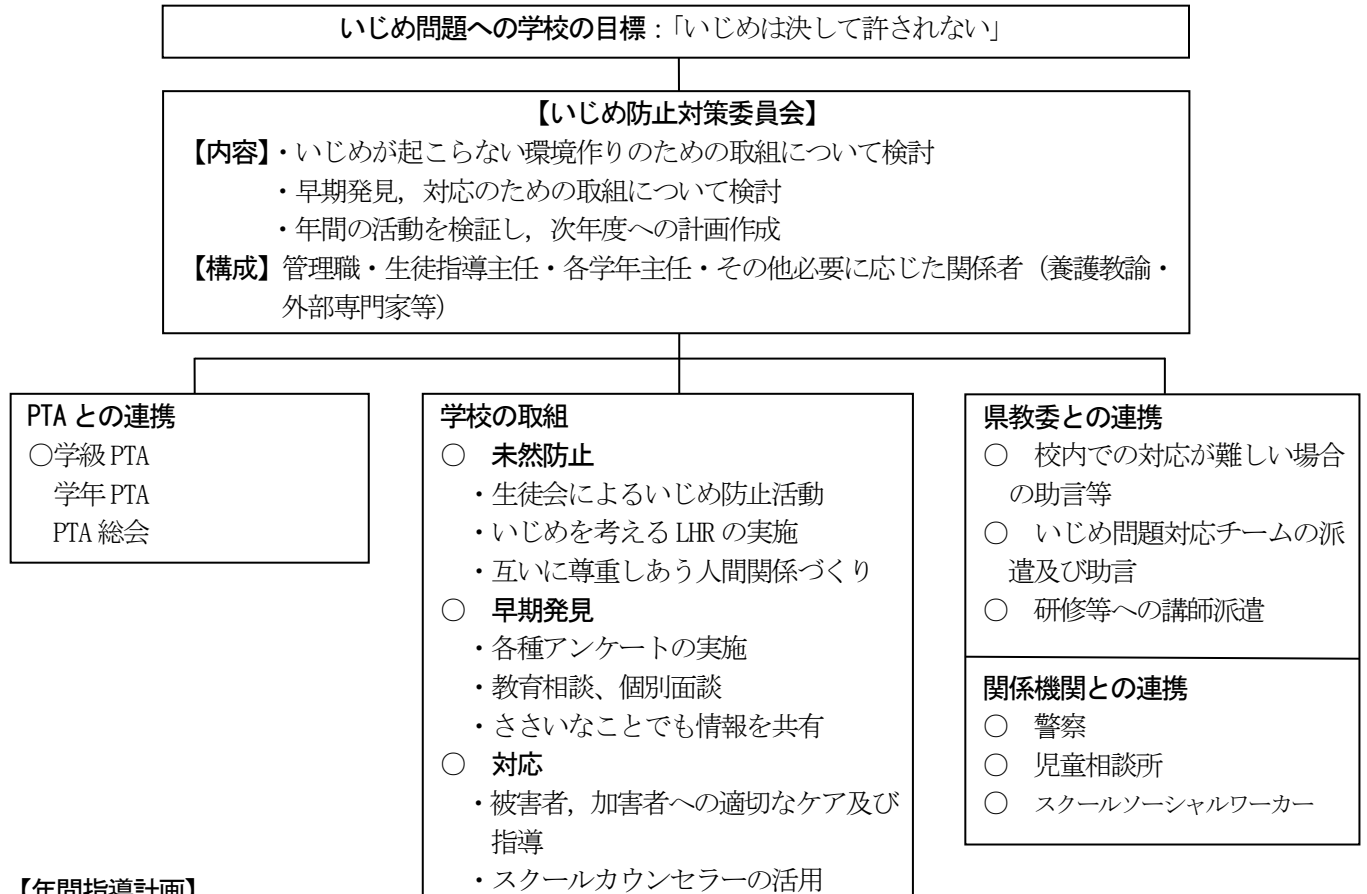


鹿児島県立川辺高等学校いじめ防止基本方針

令和8年4月 生徒指導部

いじめを認知した場合は、教職員一人が抱え込まず、学科・学年及び学校全体で対応することが大切である。学級担任が一人で抱え込み、配慮に欠ける対応をしたため、児童生徒をよりつらい状況に追い込んでしまい、保護者とのトラブルに発展してしまうことがある。

そういった状況をさけるためにも、いじめ防止対策委員会を中心に今後の指導方針を立て、組織的に取り組むことが必要である。



【年間指導計画】

	生徒関係	職員関係	検証関係
4月	・いじめ問題を考える週間 ・教育相談	・いじめ問題合同 LHR ・教育相談	・教育相談のまとめ
5月	・生徒会活動(生徒総会) ・学校生活アンケート実施	・学校生活アンケート実施	・学校生活アンケート分析とまとめ
6月	・情報モラルに関する指導	・情報モラルに関する指導	・学校生活アンケート分析とまとめ
7月	・楽しいーと	・楽しいーと	・楽しいーと分析
8月			
9月	・いじめ問題を考える週間 ・教育相談 ・ネット利用調査 ・学校生活アンケート実施	・いじめ問題合同 LHR ・教育相談 ・学校生活アンケート実施	・教育相談まとめ ・学校生活アンケート分析とまとめ
10月		・教育相談	・学校生活アンケート分析とまとめ
11月	・楽しいーと	・いじめ問題等職員研修	・楽しいーと分析
12月			
1月		・教育相談	
2月	・学校生活アンケート実施	・学校生活アンケート実施	・学校生活アンケート分析とまとめ
3月			・総括と次年度へ向けて